

令和5年4月5日
三次市経営企画部秘書広報課
三次市総務部総務課

新型コロナウイルス感染症関連情報のお知らせ方法の変更について

新型コロナウイルス感染症の感染状況に落ち着きが見られることから、三次市内の感染症患者の発生状況及び三次市職員の感染について、令和5年4月7日（金）から、お知らせ方法を次のとおり変更します。

1 市内の感染症患者の発生状況について

市ホームページの更新を平日のみとし、土日、祝日の状況については、翌週月曜日の午前中にお知らせします。広島県ホームページ（新型コロナウイルス感染症まとめサイト）を市ホームページにリンクさせ、最新状況が閲覧できるようにします。

また、市公式SNS（LINE, facebook, Twitter）の配信は中止します

2 市職員の感染について

感染防止対策の徹底等により、市民の皆様に濃厚接触の疑いが生じる可能性は低いことから、市職員の感染状況に関しての公表は行わないこととします。

なお、市職員の感染確認に伴い、市の業務を一時的に停止する場合や、クラスターが発生した場合など、市民生活に影響が生じる場合には、その状況をお知らせします。

本件に関するお問い合わせ先



<市内の感染症患者の発生状況について>

三次市経営企画部 秘書広報課（担当／倉川, 安本）

電話番号:0824-62-6103 FAX番号:0824-62-6223

E-mail: hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



<市職員の感染について>

三次市総務部 総務課（担当／桑田, 中村）

電話番号:0824-62-6105 FAX番号:0824-62-6137

E-mail: soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp